

新たな県政運営指針となる計画の策定方針

平成22年4月27日
政策企画総局

1 計画の概要

(1) 計画の趣旨

社会経済状況が大きく変わり、地域主権型の新しい国づくりが進められる中、本県が有する魅力や個性を十二分に引き出し、輝かしい将来への礎をしっかりと築くとともに、持続的に発展していくための政策の基本的な方向を総合的に示す新たな計画を策定する。

(2) 計画の構成と役割

・計画は次の3層構造とする。

- ①21世紀最初の四半世紀が経過する「2025年頃」の「目指すべき将来像」を描く「長期ビジョン編」
 - ②「目指すべき将来像」を実現するため、手の届く未来である「10年程度先」を見据えた「近未来の成長戦略」を掲げる「中期プラン編」
 - ③「近未来の成長戦略」を達成するために、今後4年間（平成23年度から平成26年度）に取り組むべき重点施策を明らかにする「行動計画編」
- ・長期・中期・短期のそれぞれの段階における県づくりの共通の目標を示すことにより、県民一人ひとり、NPO、ボランティア、地域の団体、高等教育機関、企業、行政など多様な主体と目標を共有し、各々の主体的な参画と積極的な協力を期待する。

(3) 計画の内容等

①長期ビジョン編

2025年頃を展望し、人口減少・少子高齢化をはじめとする時代潮流を的確に把握した上で、「徳島の目指すべき将来像」を県民の皆様と共有し、その実現に向けた道筋を提示する。

②中期プラン編

- ・「長期ビジョン編」を踏まえ、「基本戦略」を設定し、「基本戦略」ごとに「重点方針」を設定する。
- ・「重点方針」ごとに「10年程度先の将来像」と「実現のために必要な取組方針」を整理する。

③行動計画編

- ・「中期プラン編」を踏まえ、「重点方針」ごとに「主要事業」（新規・継続）をまとめる。
- ・現計画の成果と今後の課題を踏まえながら必要な施策の追加、修正を行う。

（4）計画の点検・見直し

策定以降は社会・経済・財政等の諸事情の変化や県民ニーズに的確、柔軟に対応するため毎年度見直しを行う。

2 策定手法

（1）県民意見の反映

新たな計画で描く「明るい徳島の未来」を県民と共有するためには、策定作業そのものを県民とともに進めていくことが重要であることから、計画策定過程において、「とくしま円卓会議」や意見募集等により、広く県民参加を求め、県民意向の的確な反映に努める。

（2）徳島県総合計画審議会

計画についての意見や提言を求め、その意見や提言を反映し策定する。

特に「中期プラン編」の策定にあたっては、新たに、審議会委員と有識者をもって構成する作業部会を設置し、検討を行う。

（3）府内策定体制

府議等を通じて、各部局との連携を図りながら策定作業を行う。

新たなプロジェクトチームを立ち上げて計画内容の検討作業を行う。

3 策定スケジュール

策定スケジュールの概要は次のとおり。（変更される場合がある）

なお、行動計画の実効性が確保される必要があることから、平成23年度予算編成作業との調整を十分に行うとともに、政策評価の手法を活用するなど、関連事務との連携を図り取りまとめる。

7月	総合計画審議会作業部会／策定作業開始
8月	総合計画審議会
9月	総合計画審議会作業部会
11月	総合計画審議会作業部会／総合計画審議会
2月	総合計画審議会
3月	新たな県政運営指針素案とりまとめ